

## 小規模整備にも補助金

水田農業確立対策による水田転作面積の増加に対応するため、県では小規模な土地盤整備にも補助金を交付することになりました。

これは、農家が三戸以上まとまり、合計五十アール以上の水田を対象に、暗きよ整備や客土、区画整理、土壌改良、

農道整備などを進める場合、

事業費の60%以内を事業主体となる営農団体などに補助しようというものです。

県では、小規模基盤整備を普及させることで、生産調整実施のための条件を整えていきたいとしています。

### 養豚・乳牛・採卵鶏

## 所得の申告は収支計算で

畜産関係（養豚・乳牛・採卵鶏）の所得については、従来から一般的には、畜産所得標準による申告が行なわれておりました。

しかし、経営規模の差異等から個人間の較差も著しくなっているため、62年分の確定申告から収支計算によって所得金額を計算していただくことになりました。収支計算ができるように、収入金額や必要経費を記帳してください。なお、記帳されるかたがた

は、一定の要件のもとに青色申告書による申告ができることになっております。納税に有利な特典なども利用できま

すので、青色申告をされるようおすすめします。  
収支計算の仕方、青色申告の手続きなどについて、詳しくは、東金税務署所得税部門  
(☎04755②3121)へ

### 行政相談を

#### ご利用ください

「説明に納得できない」「このようにしてほしいのだが」「どこに申し出たらよいかわからない」——このような行政に対する苦情、要望などについては、行政相談をご利用ください。（8ページ参考）  
毎月第1・3火曜日に開設しています。

4月1日からの相談員は次の方です。

江鳩淑郎（横芝484）  
☎②0738

## 第37回

### “社会を明るくする運動” はじまる



### 防ごう非行

### 助けよう立ち直り

「社会を明るくする運動」とは、すべての国民が、犯罪、非行の防止と罪を犯した人達の更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明

く社会を築こうとする全国的な運動で、毎年7月が、その実施期間となっております。

それぞれ地域には、保護司などが、犯罪者や非行少年の相談相手となって立ち直り

を助けています。青少年の問題等でお困りの方は、近

くの保護司などにご相談ください。

### 横芝町の保護司

氏名	住所	電話
越川 浩一	横芝1439	②1306
伊藤 利雄	姥山144	②1597
松岡 斌	牛熊799	②0967
吉岡 福蔵	横芝747	②0014
早川 衛	屋形902	②3690
加瀬 正	栗山4267-52	②5315
伊藤 芳枝	北清水1526	②2821